

■ 令和元年度 第1回 新潟市スポーツ推進審議会

日時：令和元年9月6日（金）午前10時から

会場：新潟市陸上競技場 第4会議室

（司会：阿部）

これより、令和元年度第1回新潟市スポーツ推進審議会を開催いたします。進行を務めさせていただきます審議会事務局、スポーツ振興課の阿部です。どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、本日の配付資料を確認させていただきます。事前に送付させていただいたものとしまして、資料1、資料2がございます。そのほかに、本日配付いたしました資料が、資料1別紙、資料2別紙①と資料2別紙②、資料3、最後がチラシとなります。以上となりますが、不足等ありましたら事務局に申し出ていただきたいと思います。

続いて、定数の確認です。本日は、19名の委員のうち11名がご出席されています。新潟市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により、過半数の出席を得ておりますので、本会は成立いたしますことをご報告します。

次に、委員の交替についてです。障がい者スポーツ団体の大島委員が退任され、今回より丸田委員を新たに委嘱させていただきました。丸田委員、どうぞよろしく願いいたします。丸田委員から、ひとことごあいさついただきたいと思います。

（丸田委員）

皆さん、おはようございます。前任の大島と同じ職場なのですが、大島が今年の4月からパラリンピックの組織委員会に行ってパラリンピックの開催の準備をしております。その関係で、私、丸田が任期途中ですが替わって務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

前回の任期では2年間務めさせていただいておりますので、内容について承知はしているつもりでございます。精一杯務めたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

（司会：阿部）

どうぞよろしく願いします。

本審議会は、公開で行われておりますので、会議録については後日、市のホームページに掲載いたします。また、本日は会議録作成のため録音させていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

はじめに、武藤スポーツ振興課長がごあいさつ申し上げます。

(スポーツ振興課長)

皆様、おはようございます。本日は、令和元年度第1回新潟市スポーツ推進審議会にお集まりまして、誠にありがとうございます。また、皆様には日頃からさまざまな分野におきまして、新潟市のスポーツ振興に多大なるご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

本日は、大きく議題として二つございます。平成30年度の事業の評価、そして第Ⅲ期、今年度と来年度分になりますが、その実施計画でございます。来年、東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、非常にスポーツ界は盛り上がりを見せているということでございますので、皆様から忌憚のないご意見をいただきながら、私どもも頑張っ  
てまいりたいと思っております。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(司会：阿部)

続きまして、西原会長よりごあいさついただきます。

(西原会長)

西原です。本日は、お忙しい中、また少し暑さがぶり返してきましたけれども、暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今ほど課長からお話がありましたように、本日は二つの議題を用意しております。一つは、平成30年度の振り返りということで評価について議論をしてくださいということと、それから二つ目は、これからのことということで、令和元年それから令和2年に向けた計画についてご意見をいただきたいと思っております。

特に、二つ目につきましては、これからのことになるわけですが、実はこの「スポ柳都にいがた」プランというのは、令和4年までの計画ですが、残り3年くらいになります。実はこの前、スポーツ推進会議があったのですが、その中のご意見として、社会のニーズが変わってきているので、スポーツのあり方、先ほど2020年オリンピック・パラリンピックという話もありましたけれども、変えていくことが大事ではないかというご意見もいただきました。令和4年以降、新しいものに変えていくということもあると思うのですが、また少し先ほど課長にも確認したところ、来年度に向けての予算では、これから予算を組むわけですから、事業について少し変えることはできるかもしれないということのご意見をいただいておりますので、本日は忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

(司会：阿部)

ありがとうございました。

ここからの会議進行については、審議会条例第6条第3項に基づき、西原会長にお願いい

たします。

(西原会長)

ご指名ですので、議事に入りたいと思います。早速ですが、議題(1)「新潟市スポーツ推進計画第2次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画 平成30年度実施事業の評価について」、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：深沢)

新潟市スポーツ推進計画第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画平成30年度実施事業の評価について説明させていただきます。

はじめに、本市のスポーツ推進計画について、振り返って簡単に説明させていただきます。本市のスポーツ推進計画「第1次『スポ柳都にいがた』プラン」が策定されたのは平成17年度で、計画期間は平成18年度から平成26年度まででした。

市民が、いつでも、どこでも、だれとでもスポーツに親しみ楽しむことができる「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」の実現を基本理念として、市民の二人に一人が週1回スポーツや運動を行う割合を「スポーツ実施率」として50パーセントにすることを到達目標としました。第1次プランの最終年度の平成26年度におけるスポーツ実施率は、47.7パーセントで、おおむね目標を達成することができました。

平成27年度からは、第1次プランの基本理念や基本方針をそのまま引き継ぎ、平成34年度までを計画期間として「第2次『スポ柳都にいがた』プラン」がスタートしました。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とした取組み、障がいのある方のためのスポーツ推進などの新たな視点を加えて、市民の週1回以上のスポーツ実施率65パーセントを到達目標としています。この計画に取り組むために策定されたものが「実施計画」であり、平成27年から平成28年度を「実施計画Ⅰ期」として、以後2年ごとに策定することとしています。

「実施計画」の事業評価と推進にあたり、本スポーツ推進審議会内に「スポ柳都にいがたプラン推進会議」を設置しまして、この審議会から選出されました8名の委員から実施計画事業の実績評価をしていただき、本日のスポーツ推進審議会でご意見をいただきながら、事業の進行管理を行っております。

本議題の平成30年度実施事業の評価については、所管課による1次評価と、当審議会での2次評価について諮るものです。なお、2次評価については、6月10日に「スポ柳都にいがたプラン推進会議」にて実施していただきましたので、その結果をもとに審議会の皆様からご意見をいただければと思います。

資料1別紙、進行管理調書(抜粋版)をご覧ください。この資料は、実施計画Ⅱ期に記載

された事業の平成30年度の1次評価と2次評価が記載されています。2次評価については、このスポーツ推進審議会での評価となりますが、6月10日にこの審議会から選出されました8名の委員により評価をしていただいております。抜粋版ということですが、所管課がスポーツ振興課でない事業は、それぞれ別の課が所管する計画により評価を受けていますので、スポーツ推進審議会では評価をしません。そのため、事前送付させていただいた資料1から関係課所管事業を省き、当審議会で評価を受けるもののみを抜粋しております。

1ページをご覧ください。項目については、左から「事業名」、「事業内容（取組の結果）」となっており、その次から所管課による自己評価（1次評価）となっています。達成度については、上のほうに四角の枠で注釈がありますとおり、Aの「指標を上回って達成」から、Eの「未着手」までの5段階です。事業の方向については、1の「充実」から、7の「その他」までの7段階です。所管課による評価の次が、新潟市スポーツ推進審議会による評価となっています。評価は3の「順調に取り組まれている」から、0の「早期に取り組む必要あり」までの4段階で、前回の推進会議で評価していただいた内容を記載しています。基本方針ごとに評価の概要を説明したあと、進行管理が思わしくない事業についてのみ、いただいたご意見等を説明させていただきます。

左上の囲み部分をご覧ください。ここには、基本方針・基本目標が記載されています。まず「健康スポーツ」についてです。1ページとその裏の2ページに記載の全11事業が対象になります。11事業のうち、3の「順調に取り組まれている」との評価が3事業、2の「概ね順調に取り組まれている」との評価が7事業、1の「より積極的な取組みをお願いする」との評価が1事業です。評価1の事業は、2ページに記載のナンバー6「氷上スポーツ体験学習推進事業」です。アイスアリーナに行きたくなるような雰囲気づくり、より利用してもらえるような取組みをしてほしい、また、アイスアリーナの認知度の向上のためにもっとPRに取り組むべき、とのご意見をいただいております。

続いて、基本方針「競技スポーツ」についてです。5ページから6ページまでの全6事業になります。6事業すべてについて3の評価をいただきました。

次に、基本方針「みるスポーツ」についてです。7ページから8ページまでの全7事業のうち、3の評価が5事業、2の評価が1事業、1の評価が1事業です。1の評価は、7ページのナンバー2「プロ野球招致推進事業」で、試合数を増やす取組みをしてほしい、とのご意見をいただいております。

続きまして、基本方針「支えるスポーツ」です。9ページから10ページまでの全7事業です。3の評価が1事業、2の評価が6事業であり、いずれも「概ね順調に取り組まれている」以上の評価をいただいております。

最後に、13 ページの基本方針「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」についてです。全3事業のうち、2の評価が2事業、1の評価が1事業になります。1の評価は、ナンバー2の「公共予約システムの運用」で、システムの利用促進に向けた取組みをしてほしい、とのご意見をいただいております。

非常に早足での説明になりましたが、(1)事業評価については以上になりますので、資料1別紙、進行管理調書(抜粋版)の平成30年度スポーツ振興課所管事業の実績や評価について、ご意見をいただきたいと思っております。

(西原会長)

ありがとうございました。早足でご説明いただきましたので、ご理解できていないところもあるかもしれませんが、まずはここで皆さんからご意見をいただきたいと思っております。

推進会議に出られている方々もいらっしゃいますので、そのところでお気づきの点でも結構ですけれども。

(太田委員)

太田でございます。氷上スポーツ体験学習推進事業のところも、なかなか立ち行かないという現状を今、お伺いしまして、それに関連してなのですけれども、新潟市のスポーツを推進していく特長の一つにアイスアリーナというのが象徴的な施設になりましたので、さらに学童もそうですし、競技者にとっても、もっと活用される方向が望ましいと思っております。

具体例なのですけれども、前にナショナルチームでショートトラックの選手があそこを利用して合宿されました。そのあと、その選手だった人が指導者になって、所属の大学の学生たちを夏季合宿で新潟に連れてきたということです。最初、候補地が仙台と新潟だったのですけれども、施設が新潟のほうがよいということで選ばれました。アリーナの環境もいいし、ホテルも近くにある、ちょうど自転車で移動するのも、それもトレーニングの一つになるから学生たちにはいいということで本当にそういうところの利便性を感じていただけたということです。小学校の方々が体験に来るときに有名な選手だけではなくて、例えばスポーツをこれから目指される大学のチームだとか、そういうところと触れ合うような取組みも一つ一つ積み重ねていかれるとよろしいのではないかと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。事務局で、今のご提案を受けていただいて検討していただければと思いますが、お願いします。

小学校の立場で、ぜひご意見をいただきたいと思っておりますので、長谷川委員、お願いします。

(長谷川委員)

小体連の長谷川でございます。昨年も委員になっていたのですけれども、なかなか都合がつかずに申し訳ありませんでした。アイスアリーナにかかわるのは、私たち学校が対象ですので、こういう事業をしていただいているのは大変有り難いことです。実は私、ずっと以前に笹口にアイスリンクがあった頃、笹口小学校に勤務しておりました。その頃は非常にたくさんさんの学校が笹口のアイスリンクで授業をしていました。なぜそれができていたのかというのが2点あると思います。

1点は、そのシーズンの始まりに先生方をアイスリンクへ無料招待して講習会という形で1時間、こんなふうに教えますよという授業のシミュレーションみたいなものをアイスリンクの方が指導員として教えてくださいました。楽しく1時間半くらいの時間を過ごしたあとに、お土産で無料券というか割引券ももらったりして、休みの日に行ってみようかと、先生方自体がスケートを楽しんでいて、じゃあ学校でやろうかということになっていました。それが1点目だと思います。

もう1点は、アクセスの問題で、当時アイスリンクはたくさんバスを持っていました。バスが迎えに来て、全員バスに乗って、行き帰りの心配がありませんでした。また職員の方が多くて、なかなか靴がはけないときに、バーツと職員の方が来てはかせてくださったりしていて、非常にやりやすかったというところもあります。アイスアリーナさんは現在、持っているバスが少ないということで、自力で行かないといけない部分も大きく指導員の方の数も限られていると思いますけれども、そういう部分がネックになって、なかなか参加利用が伸びないのではないかなと思います。またその辺はアイスアリーナさんとの相談もあるし、指導する人たちの育成も必要なのかなと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。実はスポーツ推進会議のときも、小学校の利用というのは、いつも意見に出ていて、そのときにいつも言われるのが、教育委員会で先生方を集めて教室をやっていただきたいということです。

(長谷川委員)

確かに、できたばかりの年は教育委員会とアリーナさんで先生方の講習会をやっていたと思います。ただ、久しぶりに滑る先生方が多くて怪我人が結構出ていまして、骨折した職員もいたので反省はしているのですけれども、みんな怪我をしたのは昔、アイスリンクでいっぱい滑っていた経験があるベテランの先生でした。でも回数を重ねていけば、だいたいそういう回数も減ってくると思うのですけれども、小体連の実技研修会をやっているのです、その辺ももし追加できれば、小体連に働きかけるのもいいことだと思います。

(西原会長)

ありがとうございました。ぜひ長谷川委員から中心的に働きかけていただいて、またスポーツ振興課も教育委員会に言っていただいて、少し活性化できればと思っていますが、お願いします。

ほかに、いかがでしょうか。よろしいですか。最後に総括してまたご意見ありましたら伺いたいと思いますので、次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次に、二つ目の議題になりますけれども、(2)「新潟市スポーツ推進計画第2次『スポ柳都にいがた』プラン実施計画第Ⅲ期計画について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局：深沢)

資料2(案)第2次「スポ柳都にいがた」プラン実施計画(Ⅲ期)(令和元年度から令和2年度)をご覧ください。1枚めくったところの1ページは目次になります。

次の2ページから5ページまでは、上位計画である第2次「スポ柳都にいがた」プランについて記載されています。上位計画自体に変更はありませんので、本実施計画において、この部分は、実施計画(Ⅱ期)と基本的に同様の記載となっています。

2ページは、上位計画の基本理念である「スポーツに満ちた明るく豊かな新潟市」の実現を目指すため、具体的な事業や取組みを実施計画(Ⅲ期)において示す、という内容を記載しています。

3ページは、上位計画の基本方針と基本目標を記載しています。(1)健康スポーツ、(2)競技スポーツ、(3)みるスポーツ、(4)支えるスポーツと四つの柱を掲げ、それを取り囲むようなイメージで、「スポーツ情報ネットワーク」及び「スポーツ医科学支援体制」を掲げています。

4ページは、上位計画における到達目標を記載しています。令和4年度までに週1日以上スポーツをする市民の割合を65パーセント以上にするを掲げています。なお、左下の成人の週1日以上運動やスポーツの実施率について、平成30年度の集計結果を追記しています。

5ページは、上位計画及び実施計画の期間が記載されております。上位計画は、新潟市総合計画である「にいがた未来ビジョン」に体系づけられるので、「にいがた未来ビジョン」と同じ平成27年度から平成34年度(令和4年度)までの8年間を計画期間としています。実施計画(Ⅱ期)は、平成29年度から平成30年度までの期間でしたので、今回の実施計画(Ⅲ期)は、令和元年度から令和2年度までの2年間となります。

6ページ以降は、具体的な事業や取組み内容を記載しています。全体の構成としては、実施計画(Ⅱ期)と同じく、基本方針ごとに、それぞれスポーツ振興課所管事業と関係課所管事業に分けて列挙しています。6ページから9ページまでが「健康スポーツ」、10ページが

「競技スポーツ」、11 ページが「みるスポーツ」、12 ページから 13 ページまでが「支えるスポーツ」、14 ページが「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」となっております。

15 ページ以降は、「参考」ということで、15 ページから 18 ページまでは、各区役所の「区ビジョンまちづくり計画」の第3次実施計画のうち、「スポ柳都にいがた」プランと関連のある事業を列挙しております。

そのあと 19 ページから 24 ページまでは、指定管理者が行う自主事業になります。以上が実施計画（Ⅲ期）の構成になります。

では、今回策定する実施計画（Ⅲ期）における事業について説明いたします。実施計画（Ⅲ期）の策定にあたっては、実施計画（Ⅱ期）での実績や所管課評価、審議会委員評価を踏まえ、工程・数値目標の部分を、現状などを鑑みて見直し、更新したものを案として提示させていただきました。新規事業を加え、完了した事業などを除き、そのほかは工程・数値目標を修正した内容となっています。

資料2、実施計画（Ⅲ期）（案）とは別に、資料2別紙①「指標及び実績の年度間比較」というA3のものになりますが、こちらにより、実施計画（Ⅱ期）の工程・数値目標と実績を見ていただき、その上で実施計画（Ⅲ期）の令和元年度と令和2年度の工程・数値目標についてご意見をいただければと思います。

本日の会議では、スポーツ振興課所管事業についてご意見などをいただければと思います。それでは、資料2別紙①「指標及び実績の年度間比較」をご覧ください。この資料の項目についてですが、一番左の「新ページ」、「新ナンバー」は、実施計画（Ⅲ期）でのページ数及び番号を指します。「事業名」、「基本方針」、「所管課」と続き、「実施計画（Ⅱ期）」の工程・数値目標を平成29年度と平成30年度、それぞれを記載しています。その隣に、平成29年度と平成30年度の実績、所管課評価及び委員評価を記載しています。実施計画（Ⅱ期）の工程・数値目標と、実績、所管課評価及び委員評価を見比べていただければと思います。一番右の列が今回の実施計画（Ⅲ期）の工程・数値目標となります。

なお、所管課がスポーツ振興課となっているものは、「スポ柳都にいがた」プランに位置づけられるものですが、所管課がスポーツ振興課以外の関係課となっている場合は、それぞれが所管する別の計画により数値目標などが位置づけられ、進行管理することになっていますので、委員評価の欄は空白となっております。本日は、スポーツ振興課所管の事業について、ご意見などをいただければと思います。

では、基本方針ごとに各事業のうち平成30年度の所管課評価が思わしくない事業を特に取り上げながら、新規事業なども併せて取り上げて説明させていただきます。



まず、1 ページ、基本方針「健康スポーツ」になります。ナンバー1「新潟シティマラソン」からナンバー11の「新潟県障がい者スポーツ大会開催事業」までをご覧ください。この中で、平成30年度の数値目標に対して実績が下回り、所管課評価がC以下になっている事業がございます。ナンバー2の「少年少女スポーツ大会」、ナンバー3の「早起き野球大会」、ナンバー6の「氷上スポーツ体験学習推進事業」、ナンバー8の「健康・体力づくりのつどい」です。

まず、ナンバー2の「少年少女スポーツ大会」の平成30年度の工程・数値目標は、野球75チーム、サッカー81チーム、ミニバス144チーム、バレーボール27チームのエントリー数に対して、実績は野球71チーム、サッカー78チーム、ミニバス139チーム、バレーボール28チームでした。今後も少子化などの影響を受けると想定されますが、実施計画（Ⅲ期）の工程・数値目標は、現状維持の野球70チーム、サッカー80チーム、ミニバス140チーム、バレーボール30チームとしています。

続いて、ナンバー3の「早起き野球大会」の工程・数値目標は、エントリーチーム数160チームに対し、実績は148チームでした。全国的にエントリーチーム数が減少傾向にありますが、現状維持ということで、実施計画（Ⅲ期）の工程・数値目標は140チームに修正しています。

続いて、ナンバー6「氷上スポーツ体験学習推進事業」の工程・数値目標は、70校に対して実績は52校でした。委員評価が1の「より積極的な取り組みをお願いする」であることも踏まえ、実施計画（Ⅲ期）の工程・数値目標は、積極的に70校としています。

最後に、ナンバー8「健康・体力づくりのつどい」の工程・数値目標は、参加者数2,200人に対し、実績は1,650人でした。台風接近に伴う一部種目の中止が大きな要因と考えられるため、実施計画（Ⅲ期）の工程・数値目標は、実施計画（Ⅱ期）と同様としています。「健康スポーツ」については以上です。

（西原会長）

ありがとうございました。それぞれの分野ごとにやっていきたいと思います。まずは「健康スポーツ」についてですが、ご意見等ありましたらお願いします。青野委員、お願いします。

（青野委員）

ナンバー8の「健康・体力づくりのつどい」ということですが、今回、台風接近に伴い参加者数が減ったということですが、前の資料にも書いてありましたように、屋外陸上競技場を使用しているということで、屋外の種目に特化された内容になっておりますので、ぜひ室内の体育館も健康づくりに関する種目も取り入れていただきたいということで

す。私も前々から健康体操をやっている関係から、ぜひ県内で公民館活動など、いろいろなところで行われている、本当にベーシックな健康づくり、体操、ダンス系をやっている方たちが室内で参加できるような「健康・体力づくりのつどい」というものをぜひ室内の種目として取り入れていただけると、参加者数もかなり人数が県内多いと思いますので、台風に左右されない実績が得られるのではないかとということで、ぜひ提案させていただきます。

(西原会長)

ありがとうございました。これについて、いかがでしょうか。

(事務局：椎谷)

実施にあたっては、現在の人員ではなかなか難しい面もあります。陸上競技場をメインとしていますので、1か所増やすと、人員の確保とかといった課題も出てきます。健康・体力づくりは、屋外で行っているのですけれども、屋内の種目でも、スポーツ協会が主催しているものもあります。下部組織の区スポ協において屋内でレクや運動会的なものを実施し、気軽に参加しやすいものを取り入れてやっていますので一体感もって展開していると考えています。スポーツ協会が独自ですということになりますと、人的な課題も一つありますので、検討させていただきたいと思っております。

(西原会長)

ありがとうございました。これは子どもの逆上がりをやったり、非常に好評ですね。例えば逆上りを外でやっているのですか。いろいろなものは。陸上競技場のほうでやっているのですか。

(事務局：椎谷)

はい。陸上競技場で実施しています。体操部の大学生や経験者などをボランティアに頼んで実施しています。

(西原会長)

例えば、ここでも逆上りを仮設の鉄棒とかでもできるので、雨提案みたいなことを考えていくといいですね。雨提案はあるのですか。雨が降った場合は、こういうことをやるというような。

(事務局：椎谷)

基本的な考えとして、このイベントは陸上競技場で大勢の方を集め実施するということを目標に置いて実施していますが、雨で外にできない場合は、逆上がり含めて実施可能な室内種目の予備的施設として新潟市体育館を利用する予定にしていますので、時間帯にもよるかもしれませんが、両施設での実施となりますと状況的には難しいものと思っています。

(西原会長)

よろしいでしょうか。

(青野委員)

ナンバー8で、無理であれば、ナンバー10の「市民総合体育祭」、その辺でも種目数の中に、学童はもちろん大切に、競技力向上とか学校関係のほうで大切なのですが、中高年を対象にした高齢化社会に対応した、そういう地道な活動が1年間に1回でいいと思うのです、成果を発表する場があるということが、実施している中高年の方たちにとっては目標になりますので、そういう目標が年に1回でもあると、そこを目指してみんなで頑張る。そうすると、またそういう仲間も増えるということで、新潟はやはり冬季の運動の環境を整備することが今後の健康づくりにも、とても取り組むべき、私は新潟に来て今年で10年になるのですけれども、喫緊の課題かなというところをずっと10年間思いつつ、ぜひそういう中高年の、これから高齢化社会に向けての取組みというものにも力を入れていただきたいと思っております。

(西原会長)

ありがとうございました。

(事務局：椎谷)

加盟団体の中にも、ダンススポーツ連盟などが加盟しておりますので、検討していきたいと思えます。

(西原会長)

私からも。冒頭お話しさせていただきましたけれども、はじめのほうに計画にもありますけれども、令和4年度までに行う事業についてある程度確定はしているのですけれども、ただ、今年度は無理ですけれども、先ほど課長とも話して、来年度の予算の中で、新たにご意見があれば、そういうものを少しリニューアルしていくということもあると思えますので、またその辺もご検討いただければと思っています。ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

(長谷川委員)

小体連の長谷川でございます。「少年少女スポーツ大会」についてなのですが、チーム数がここ数年、多分、頭打ちまたは減少で、わずかに少し増えているところもあると思うのですが、目標値を令和元年度と令和2年度は少し下げている形なのですが、特にチーム数を上げるための対策は予定していますか。

(事務局：中村)

スポーツ振興課の中村と申します。具体的な対策としては、ないのが現状です。今、「少年

少女スポーツ大会」は夏の時期に7月の末から8月の頭にかけて行っているのですが、特に昨年度と今年も暑かったのですけれども、熱中症対策というところで、実は時期をずらすかということで、秋の開催を今、調整しているところです。そうすると、逆に今まで秋にやっていたほかの大会がずれたり、もしくはほかの大会に出ているので、少年少女スポーツ大会に出られなくなるチームが出てくるのではないかという危惧はしております。

多分、やっている子どもたちはいるのですけれども、参加チーム数というところになると、チームを組めなくなってしまうというところが出てきているので、実際、本当に競技人口が少なくなっているかというところと直接結びつかないのではないかとはいっています。チーム数を増やすために我々は広報をするしかないというところが、少年少女で言えば現状ですので、具体的に増やすための取組みというところまではいっていない、広報に努めている、参加チーム数、参加してくださいと広報しているところが現状としてはなっています。

(長谷川委員)

参加する数という、今の説明だと、指標がどうなのだろうと。チーム数の指標でいいのか。それよりも例えば参加者人数を指標にするとか。要するに少年少女のスポーツが、なぜ大会をするかという、やはりスポーツ人口が増えてほしいわけです。みんな昔みたいにいっぱい子どもたちがスポーツを盛んにやってもらいたいというのが目標ですから、そうすると参加者人数とかというものを指標にするというのも手かもしれません。

もう1点は、参加しているチーム、おそらく学校ではなくて、今はほぼ少年団といえますか地域の指導者の、学校以外の方と関係者が教えていたとしても、部活ではなくて、そのチームに所属してお手伝いしているという形だと思うのですけれども、スポーツ少年団に対する支援とか指導とかそういうものが、部活は文部科学省という頭があって、こうやりなさい、きちんとやりなさいという指標が出ているのですけれども、スポーツ少年団のスポーツに関しては、日本スポーツ協会から指導者講習はやってはいますが、なかなか小学生の末端までは浸透していない部分があって、保護者の方も言いづらいというか、いろいろ厳しいのではないかと、大変なのではないかということで、減っている部分もあるので、これは後半のスポーツ指導者講習会との絡みもあるのですけれども、そういうところにも手を加えていかないと、この少年スポーツというのはどんどん衰退していく。子どもの減少よりも、スポーツをやる子どもの減少のスピードのほうが今、優っている状態です。実際は何もしていない小学生はいっぱいいるというのが現状です。

(西原会長)

ありがとうございました。まず、評価についてはどうですか。チームから人数にしていくということは。

(事務局：中村)

現状としては、指標を何にするかというのは当然、チーム数もあれば参加者数というものもあると思います。現状としては多分、ほぼ同じカーブを描いていると思っています。なので、一番分かりやすいチーム数というところで示させていただいたということでもあります。

(長谷川委員)

それを秋にずらすと、チーム参加が非常に少なくなるということですか。

(事務局：中村)

そうです。

(長谷川委員)

それぞれの団体で、もう夏休みも終わると一気に大会が始まります。

(事務局：中村)

そこは致し方ないと言いますか、いわゆる夏場での運動の是非みたいなところはありますし、サッカーだと協会のほうでは夏場に試合は組まず、子どもたちの試合は7・8月に入れないということまで来ております。新潟ではまだそういう動きはないのですけれども、当然、各競技団体がやっている大会、あとは個々でやっている大会については、夏場もやっているところではあるのですけれども、子どもたちの大会で言うと新潟市がやっているものであれば「少年少女スポーツ大会」しかありませんが、これは各競技団体と一緒にやっておりますので、そういう啓発というところも含めて、あえて新潟市がやっている「少年少女スポーツ大会」で、夏の時期をずらすことで、各競技団体においても、そういう意識を持ってもらいたいというところがあります。参加チームが減るとするのは、その辺については難しいところではあるのですけれども、現状はそういうところでもあります。

(西原会長)

やはり先ほど長谷川委員からも、スポーツ少年団中心ということになると、スポーツ少年団の指導者の方々に啓発をするということとか、あるいはスポーツ指導員講習会なんかで、指導者の方々に少し啓発していくとか、その辺りはどうですか。

(事務局：中村)

我々がやっている「少年少女スポーツ大会」については、参加資格として、指導者の資格を持っている方がいないと、例えばお父さん、お母さんがコーチで見えていますというだけでは参加資格としては駄目ですというふうにしております。いわゆる本当の指導者たちは、各競技団体なり日本スポーツ協会の指導者資格を持って、日々指導はしているというところはあるのですけれども、後ほど説明があるかと思うのですけれども、新潟市において指導者の養成というところで行くと、お父さん、お母さんたちなり、もしくは資格を持っている指導

者たちに対してはフォローアップの意味で、指導者養成研修会として、子どもに対する指導の仕方というところで講習会は開いて、その講習会に参加していただいた方には「少年少女スポーツ大会」の指導者資格として認めて参加してもらおうということが現状としてはあります。

(西原会長)

「少年少女スポーツ大会」への啓発みたいなものというのは、その中で結構されたりはしていますか。

(事務局：中村)

そうです。主に「少年少女スポーツ大会」の指導者資格になりますよというところで謳っていますので、やはりその4競技の指導者の方、もしくは保護者の方の参加が多いので、その中で周知はしています。

(西原会長)

これから、それこそトップレベルのオリンピックもそうですけれども、コーチの養成とか日本スポーツ協会の指導者資格がだいぶ今、変わってきているので、この辺がきちんと機能してくると、もっと子どもたちが参加してくれるような環境になると思います。如何せん、時間もかかるのですけれども、そういったところで、少しでも参加してくれればいいなと思っていますが。長谷川委員、そんなところですが、よろしいですか。

(長谷川委員)

はい。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。そろそろ次の事業にいきたいなと思っていますが、また全体のところでお気づきになりましたらお願いします。

次に、お願いします。

(事務局：深沢)

続いて、「競技スポーツ」についてです。1ページの下から三つ目、ナンバー1の「ジュニア強化事業」から2ページのナンバー5『『目指そう、支えようパラリンピアン』障がい者スポーツ推進事業』までをご覧ください。この中で、平成30年度の数値目標に対して実績が下回り、所管課評価がC以下になっている事業は、1ページの下から二つ目のナンバー2「スポーツ指導者講習会」になります。平成30年度の工程・数値目標は、講習会開催数1回、参加者100人に対し、実績は2回の参加者77人でした。これからも複数テーマの実施や開催日程について検討することとし、実施計画(Ⅲ期)の工程・数値目標は、開催数2回、参加者数100人と、Ⅱ期での目標参加者数を維持しています。新規事業として、2ページの上から

四つ目のナンバー5『目指そう、支えようパラリンピアン』障がい者スポーツ推進事業』を追加しております。

2ページの上から二つ目「全国障がい者スポーツ大会選手強化事業」については、実施内容が、その上のナンバー4「全国障がい者スポーツ大会選手派遣事業」と重複するため、統合しています。

また、2ページの上から三つ目「障がい者スポーツ全国大会参加激励金支給」についても同様に、「国際大会等出場者激励金」と統合し、1ページの一番下のナンバー3「国際大会・全国大会等出場者への激励金支給」としています。「競技スポーツ」については以上です。

(西原会長)

ありがとうございました。「競技スポーツ」についていかがでしょうか。特に新規で新しく『目指そう、支えようパラリンピアン』障がい者スポーツ推進事業』もありますが、この辺りで何か。特によろしいですか。

(丸田委員)

具体的には、どんな感じの事業なのですか。

(事務局：津森)

スポーツ振興課の津森です。基本的な内容なのですが、新潟市と障がいスポーツの推進について包括連携協定を結んでいる、あいおい損保などと連携して、障がい者スポーツの競技大会や、パラリンピアンの講演会を開催するような部分と、併せて、障がい者スポーツのナショナルチームを誘致する事業になります。

(丸田委員)

ありがとうございます。先ほどの健康のところでも重複しているのですが、最近、平成29年から新潟市のスポーツ振興課に障がいスポーツの所管が移りまして、今、スポーツ施設とか、いろいろなスポーツ関係者のところで障がい者スポーツの理解促進とか体験活動は非常に盛んに行われています。

そういう面では、少しずつ理解が進んできているのですけれども、障がい者がまだそこには参加ができていないという、またはその体験したところまで終わっているところなのです。やはりパラリンピックは次のステップで、もう少しいろいろな公共の施設のところで障がい者スポーツが行われるようにならなければいけないとは思っているのですけれども、そこで一番ネックになっているのが、支える人がいますけれども、場所もだいたいOKなのです。ただ、障がいがある人が特にある程度、中度、重度の方が参加するときには、やはり物というものがきちんと揃っていないと、皆さんテレビで見るものは多分、みんな障がい者スポーツのところは特殊なものですよね、それがなくて、毎回我々のところで貸し出すのです

けれども、定期的に行うというのは非常に難しい状況なのです。県内を見ても、今、県の障がい者スポーツの参加者は少しずつ減っているのですけれども、なぜかと言ったら、今まではそれは施設範囲で出ているものが、それが参加がなくなって、今はクラブチーム単位に大きく変わっているときに、やはり公共の施設を使っているいろいろなものをやるのですけれども、障がい者が最初に入るときに、物がなくてというところは、それ以上進まないというところがありますので、やはり理解促進とか、こういうイベントと同時に、やはりいろいろなところで、行けばとりあえず、このスポーツできるよねという環境がまずないと、これから先、障がい者がスポーツをしていく環境というのが多分、進んでいかないのだろうなと思っています。

やはりうまくいっているところというのは、支える人と場所と物というものがしっかりしているところがあるので、その辺りは今後、長期的に、例えばいろいろな公共の体育館に行けば、とりあえずボッチャの道具があるよねとか、車椅子体験してみたいけれども、スポーツ用車椅子あるよねとか、そういうものが重要になってくるのではないかなという気がしております。

もう1点、そのまま話のついででよろしいですか。我々最近よくいろいろな相談を受けるのは、新潟シティマラソンの障がい者の参加ということを、非常にいろいろなところで受けるのですけれども、確かに事務局にしてみれば、このコースはなかなか障がい者に対応するのは難しいのだろうなというのは思います。多分、障がい者のマラソンと言っても、競技スポーツになれば1時間20分で42.195キロ走る人もいれば、重い障がいの人であればゆっくりゆっくり日常の車椅子で行く人もいますので、いろいろな方の意見を聞いていると、家族と一緒に参加したいのだとか、クラブの人と一緒に参加したいのだというような希望があるようなので、長い目で見ると、どこかで障がいのある人もファンランの形で参加できるとか、そういうものは必要なのだろうなというのをいつもいろいろなところから相談を受けながら聞いていますので、その辺りのところも少しご検討いただければなと思います。

(事務局：武藤)

マラソンへの障がい者の参加については、確かにいろいろご要望いただいております。おっしゃるとおり、競技用なのか、あるいは自分で車椅子を動かせる程度の障がいの方なのか、さらには自分ではできないのだけれどもというような方からも参加したいというお話もいただいておりますので、どういった形で参加いただけるのかというのは、私どもも今、検討しているような状況でございます。ただ、実際に例えば競技用であれば、普通に走る人よりも速いとか、そういうことになってくると、また道路の閉鎖の時間の関係ですとか、そういったところにも影響してきたりもしますし、どのコースを何キロ参加いただくのかというところ



ろも出てきますので、検討にはいろいろな課題があるかなという部分はあるのですが、お話しさせていただいておりますし、そこについては今のコースになるのか、あるいはコースを変えるタイミングという部分はあると思うのですが、一つ一つまた意見交換しながら私も進めていきたいという状況ではあります。

(西原会長)

ありがとうございました。ほかに、いかがでしょうか。太田委員、お願いします。

(太田委員)

下から2番目のスポーツ指導者講習会について、先ほど市からも開催時期等について検討されているということがありまして、またさらに講習参加者を増やす工夫としまして、県のスポーツ協会と市のスポーツ協会の日程調整と、講習内容について、そしてまた今度コーチが1、2、3、4に分かれますけれども、どのレベルまでの技能研修が認められるのかとか、その辺りも調整されると、さらに参加者が増えるのではないかというふうに、資格保有者としてはそういう希望があって、それが国のほうの東京大会とかに行かなくても、新潟市で受けられるのであれば、より便利かなと思いますので、ご検討をお願いいたします。

(事務局：椎谷)

県のスポーツ協会と情報交換したいと思います。

(長谷川委員)

長谷川ですが、私もドッジボール関係の資格を持っているのですが、スポーツ協会はみんな一緒に、厳しくなっています。仮に研修をちゃんと受けないと大会に出られませんというのは、もう当たり前になってきていて、ただ、更新講習が始まりまして、県のスポーツ協会がやってくれる大会に、県のスポーツ協会がOKですよと言ったら私たちは出て行って、一応更新講習を受けましたということでOKになるのですが、そこはなかなかうまく連絡が取れていないと、せっかく行ってもそれが認定になりませんということになったり、行こうとしても、これは認定外ですから駄目ですと言われてたりすることが多いので、ぜひ資格を持っている人の更新というか、ワンランク上のものとかというところにも県のスポーツ協会と、例えばこの下から2番目の講習会も認定できますよということになってくれれば有り難いなと思います。

(事務局：椎谷)

他の資格として、スポーツ少年団の関係になりますけれども、制度改革で今度取得のあり方や更新制となりまして、保有の資格期間は今度4年となります。その間に一度更新していないと失効するとのことになりましたので、まずはこちらのことも各団体にアナウンスをしていきたいと思っています。本日、協会では一般の方にもどうやって周知していくかなど、

話題の一つとして取り上げておりました。

(西原会長)

ありがとうございました。多分、ここは相当、今、改革が進んでいるし、ちょうど私も8月、それから先週も日体大だったのですけれども、上級講習です。最近、レファレンスブックの知識のところは全部自分でeラーニングで勉強して、200問解いた人が集合講習に来られることになっているのです。集合講習を4日間、アクティブラーニングでこっちがどんどん働きながらやるのですけれども、だいぶ変わってきているから、多分、新潟県のスポーツ協会も12月に共通Ⅱを企画していますね。

(事務局：椎谷)

そうです。新潟会場としてスポーツ医科学センターです。

(西原会長)

だから、県のほうも動いてきているので、だいぶこれから変わってきておりますが。

ありがとうございました。時間がないので、最後にいろいろなことをご意見いただければと思います。

続いてお願いします。全部やってもいいのではないですか。最後までお願いします。

(事務局：深沢)

分かりました。続いて、「みるスポーツ」についてです。2ページの上から五つ目のナンバー1「ドキドキ・ワクワクスポーツふれあい促進事業」から、中ほどのナンバー7「日韓交流少年サッカー」までをご覧ください。この中で、所管課評価がC以下になっている事業は、ナンバー3「大会、合宿等誘致の推進」のひとつです。平成30年度の工程・数値目標は、国際大会が2、全国大会が7、ナショナルチーム合宿が3に対して、実績は国際大会1、全国大会6、ナショナルチーム合宿2でした。委員評価にて誘致に向けて、より取組みをお願いしたいとのご意見をいただいていることもあり、実施計画(Ⅲ期)の工程・数値目標はⅡ期を維持しています。

次に、「支えるスポーツ」についてです。2ページの中ほど、ナンバー1の「スポーツ施設の管理運営・整備」から、ナンバー7の「スポーツボランティアの育成」までをご覧ください。この中で、所管課評価がC以下になっている事業は、ナンバー6「スポ柳都にいがた指導員養成研修会」のひとつです。平成30年度の工程・数値目標は、参加者数100人に対し、実績は49人でした。今後も資質向上の一助となる研修会となるよう、実施計画(Ⅲ期)の工程・数値目標はⅡ期を維持しています。

引き続き、「スポーツ情報ネットワーク・スポーツ医科学支援体制」についてです。2ページの下から三つ目のナンバー1「目指せオリンピック！医科学サポート事業」から一番下

のナンバー3「スポーツ振興課ホームページ」までをご覧ください。この中で、所管課評価がC以下になっている事業は、ナンバー2「公共予約システムの運用」とナンバー3「スポーツ振興課ホームページ」です。どちらも、昨年の酷暑によりスポーツを控えた市民が多かった影響が大きいと考えられるため、実施計画（Ⅲ期）の工程・数値目標はⅡ期を維持しています。

なお、3ページ以降は、「区ビジョン」及び「指定管理者の自主事業」であり、実施計画（Ⅲ期）において「参考」として位置づけています。各区役所においては区ビジョンの第3次実施計画に位置づけられたものです。指定管理者の自主事業は、各指定管理者にて実施するものを挙げております。実施計画（Ⅲ期）の内容については、以上です。

（西原会長）

ありがとうございました。「みるスポーツ」、「支えるスポーツ」、「情報」もすべてご説明いただきましたが、いかがでしょうか。

（山本委員）

案ということで、ぜひ入れていただきたい事業がございます。「支えるスポーツ」として、今、これからスポーツの普及で、こういういろいろな環境の変化の中で、成長期のスポーツ障がいとか、その中で、やはりスポーツ教護ということを少し広めるような。2段階ありまして、まず一般市民や指導者、あとは教員を含めた一般の方たちに対してのスポーツ救護の普及ということで、これは怪我だけではなく、内科的な問題も含めたスポーツ教護ということを市民に普及するような、そういう回です。

もう一つは、医療者向けの特に看護師。新潟市には1万人を超える看護師がいらっしゃいますが、だいたい女性で、子どもたちはスポーツをやる上で、看護師さんたちがスポーツの救護を専門的な立場からスポーツの中にかかわっていただくということで、実は昨年、新潟医療福祉大学の先生方の協力を得てスポーツ救護の研修会をやったところ非常に好評だったので、そういう土台はありますので、ぜひ予算を作っていただいて、だいたい20万円くらいで2回、一般向けと医療者向けのスポーツ救護のプロジェクトを、それを新潟市と医師会と看護協会と協力を得て、三者でそういった取組みをぜひ「支えるスポーツ」の一つとして取り組んでいただけないかなという提案です。

（西原会長）

ありがとうございました。いかがですか。予算的なところもあると思いますけれども、今年度、あるいは来年度もあります。課長、どうですか。

（事務局：武藤）

今、すぐにお答えはできない部分はあるのですが、また詳細を教えてください。

ら確認していきたいと思います。

(山本委員)

そうしましたら、案を作りまして、課長のほうにお送りして、どのような形でやるか。

(速水委員)

今の先生のお話に関連するとは思いますが、いろいろな例えば指導者講習会だとか、医療講習会だとか、各事業だとか、同じような研修会みたいなものが、これを見ているといくつもあります。それを調整して新たに予算を取ると言ったら今の状態であればなかなか大変だろうと思うのです、まずできない話だと思うのです。それを予算を新しく振り分けるといえるのか、今あるものを上手にもう少し現状に合わせて振り分けるといえるのか、それも平成34年度の間にはできるのではないかとと思うので、検討をお願いしたいと思います。

(太田委員)

今のものに関連したことで、山本先生がおっしゃったスポーツ救護の市民向けというところは、例えばスポ柳都にいがた指導員養成講習会の中のテーマとして、一般向けにはそこに組み込めれば、新たに予算をつける必要はないのかなと。ただ、医療関係者というのはまた別個に専門性が高いですので、設けられて各団体と共催でやられたらいいかと思います。

(西原会長)

どうですか。総額で予算も決まっていると思いますが、この枠組みを少し変えていくとか、この中に盛り込んでいくというところ辺りはいかがですか。

(事務局：武藤)

新潟市の財政状況から言うと、なかなか新規というところは難しい部分でございますし、毎年のように事務事業の見直しということで審議がございまして、職員のほうもそれに向けて作業をしておりますので、その中で今、委員の皆様がおっしゃっているような同じようなものを組み替えるとか、そういうものの中で対応できる部分はしていきたいと考えております。

(西原会長)

分かりました。では、よろしく申し上げます。

(山本委員)

何か新しい取組みなりが案として、おそらく市役所のほうで、まずかなり検討しなければいけないと思うのですが、そういう案を、こういう案ができる前に何かもう少し公募できるような、そういう仕組みがあってもいいのではないかなと思うのですが、それはまた、その中のシステムというか、その辺もぜひ検討いただきたいと思います。

(西原会長)

山本先生が来られる冒頭に少し私からもお話しして、このスポ柳都というのは令和4年まで一応、ある程度の事業の方向性というものは決まっていますけれども、それ以降についてはやはり一度スクラップアンドビルドしないといけない。これはスポーツ推進会議でも出た話ですけれども。

ただ、令和4年まである事業の若干の、今のお話に出たような指導者のところの枠組みを変えるとか、そういうことは柔軟にできると思いますし、例えば来年度の事業を決めていくときに、ある程度、例えば我々から少し意見を聴取して、それが今もある程度確定していますが、そういうことというのはタイミング的にできますか。こんなものを入れてほしいとか、当然、無理もあるとは思いますが。

(事務局：武藤)

タイミングとしては、夏から秋に向けて、来年度について聞いていくというようなタイミングになっていますので、そのところに間に合うようなタイミングであれば、ある程度可能な部分もあると思います。ただ、ご要望というか、ここでいただく内容というのもしっかりと大小あると思いますので、大という部分に関して言うと、全市的な予算の割り振りの中で重点的にやっていくものということを決めていくものになりますので、大規模なものをこれからということになると少し厳しいかなというのが現実かと思います。あとはある程度、部のほうに任されている予算の中で組み替えることによって、新潟市の財源によって対応できるものがあるかというような流れだと思います。

(山本委員)

例えば、年間50万円なり100万円なりの新たな事業への予算という、そういう枠を作っていただくようなことはできないのですか。つまり、同じことをやっているよりは、現場のニーズに応じた何か新たなものが入っていかないと、活性化しないというか。だから、前もってある程度の枠の予算があればいいと思います。多分、新規の事業というのはお金の問題だけだと思うのです。それが本当に新しいアイデアとして採用されるか、しないかという中で、前もって余裕のある何か予算が作られれば一番いいのではないかなと思ったのですけれども。

(西原会長)

どうなのですかね、前も山本委員からあったのですけれども、いわゆる提案型みたいなところで、この事業ありきということで、いわゆる提案型事業ですよね。何かそういうものに50万円なり100万円なりつけておくみたいなことは可能ですか。

(事務局：武藤)

先ほど申し上げたとおり、限られた財源の中で、予算の組み替えで生み出せるかどうかということだと思います。

(西原会長)

もし可能であれば、若干でもいいので、もちろん財源もあるのですけれども、お金の問題ではなく、そういう一つの事業の枠組みがあってもいいのかなと。ただどうなのでしょう、その辺がある程度、こういうイベント事業をしなければいけないのだということ組んでいかなければいけないのか、あるいはこの会議と委員の先生方からいただいた提案で何か自由に使える予算みたいな、そういうことはできるのですか。自由に使える予算事業みたいな。

(事務局：武藤)

現状では厳しい予算の中で、やり繰りをしている状況でありますので、またさらにそこから新しいものを生み出していくということは正直、厳しいというところはあって、割りと自由に使えるような部分が残してあればいいのですけれども、現状ではそれが無い中で、きつい、限られた中でやり繰りしているという現状ではあるということでもあります。それはご理解いただきたいと思います。

(西原会長)

分かりました。また、しつこい様ですが、例えば廃止にしてもいい事業というのも多分ありますよね。それを廃止にする代わりに新しい提案型事業の様なものはできるのですか。そういうものを作るということは。

(事務局：武藤)

それは見直しの中で可能かと思います。

(西原会長)

それは例えば来年度からそういうことは。

(事務局：武藤)

それは可能かと思います。

(西原会長)

可能ですか。

(速水委員)

それは課長さんの権限の中でできるわけですか。

(事務局：武藤)

事業によります。

(速水委員)

例えば、シティマラソンに掛けて、今、山本先生が言われた現場の看護講習会をやりたいという場合、マラソンの予算の中から部分的に切り取って、こちらの事業のほうへ予算をまわすというような形にすることは可能でしょうか。

(事務局：武藤)

細かく言うと、予算の組み上げ方というのが2種類あって、財務の査定を受ける事業と、ある程度枠の中で決めるような事業があります。財務の査定を受ける事業を組み替えるということに関しては、財務の査定や考え方がありますので、そこを我々が自由にできるというのは今すぐには申し上げられないのですけれども、枠の中で組む事業に関しては、我々の裁量の中で組めるものがほとんどになりますので、その中での組み替えというのは、ある程度できるかと思います。

ただシティマラソンはどちらかというと査定を受けるほうの事業になりますので、そこを切り取ってこちらに回すというのはできません。

(速水委員)

予算が取れなくても。増えないのだろうけれども。

(事務局：武藤)

その枠の中で、組み替えの中でというのはできるかと思います。

(太田委員)

二つほど質問があるのですけれども、このスポーツ振興課というふうに所管課が書いてある中にも、その事業の2種類があるということではいっしょにいますよね。

(事務局：武藤)

はい。

(太田委員)

そうしたら、この委員の中にもきっと各事業の統廃合みたいなものがあつたらいいなと思っていらっしゃる方がいらっしゃると思うので、その意見を私たちが市に出せる期限と言いますか、いつぐらいのタイミングがいいのかというのが1点と、そのスポーツ振興課の管轄の中での事業で、こちらが査定を受けるほう、こちらは部署内で考えてもいいという、その分類というのは教えていただけるものですか。

(事務局：武藤)

査定を受ける事業は、もう指定されていますので、それはお示しすることはできると思います。

(太田委員)

この分類の中の再分類で、どちらの事業ですというのを委員にも。

(事務局：武藤)

それをある程度の枠の中でというものについては、通常ですと、これから。例年だと年末ぐらいにかけて組み上げていくということになりますので。

(太田委員)

ざっと秋の間に、そういう意見をお伝えするというのが可能であると。採択されるかは別として、意見として発することは可能であるというところで、今の山本先生の案もご検討願えるということですか。

(事務局：武藤)

そうです。まだ案をいただいていないので、なんとも言えないのですが、見せていただいた上で、それが入れられるかどうかということになります。

(西原会長)

もちろん、だいたいすべてをスクラップアンドビルドすることはできないと思うのですが、若干、今のお話、山本先生のご提案くらいのところは少し指導者の養成というところに入れるとか何かその辺のことができるのであれば、ぜひ。

(事務局：武藤)

そこら辺は可能かと思います。

(野田委員)

障がい者水泳をやっている野田と申しますが、今の指導員研修会のところを見ましたら幼稚園からずーっとスポーツ指導員の講習会というところがありまして、これは資格が取得できるということなのでしょうかね、新潟市の認定資格という形になるのでしょうか。ただ「講習を受けました」、「ご苦労さんでした」、「受講しました」、だけでは駄目だと思います。やはり身分の保証、お金をくれということではなくて、内容をもっと濃くして山本先生の事業をボンとやると。これは全部一緒にしたっていいのではないかなと思うのです。

私、幼稚園の水泳指導を10年やりまして、スポーツ協会の水泳指導は上級まで持っているのですが、それ一つで自分でやり繰り返して、子どもも全部教えられる。そうしたら、ここをもっと濃縮して例えば水泳の資格を取るときには5教科から6教科くらいお勉強します。実技もそうです。それから障がい者のほうも実技がかなり入ってきます。したことがない私は自分のほうが追いつくかと思うくらい怖い思いをしたのですけれども、そういう経験したことのないスポーツも全部入ってきます。少し中身を濃くするというので、このスポーツ指導員講習会というのは何時間で何日くらいなのですか。1日ですか。

(事務局：椎谷)

昨年の実績で言うと、午前、午後と2部構成の1日です。これまでは午前中の2時間程でした。

(野田委員)

もう少し中身を濃くしませんか。そうすると例えば土日に救急救命が入ってきたり、先生



のところもそうですよね。そういうことも含めて日赤の救急救命とか、そういうものもありますし、そういうものも全部入れて土日、土日で、せめて6日くらいとか。そのくらい重要なことだと私は思います。1日、2日で皆さんに手伝ってもらいたいから来てもらいたいと。大会とかに。この事業を受けてお手伝いに来ていますかね。

(事務局：椎谷)

実績としては、ありません。

(野田委員)

できるのであれば、先ほど先生がおっしゃったとおりに、ここの指導員養成のところをもっと分厚くして濃くして、その人たちの身分の保証もする。きちんとした指導員証も出す。その中で、こういう医科学的なことを、水泳なんかでもそうです。すごく医科学的なことをやります。それはとても重要なもので、自分の宝物として取っています。何かのときに見たり。心理学もあります。全部あります。そうやって、その人が受けたときに、私はこんなにすごいことを勉強したのだと。それを子どもたちや大人たちに伝達していくのが使命なのだ。指導員証は、私なんか、それをもらって、もう神様に会ったように嬉しいですよ。だからそういうことを一般のところから吸い上げるといことは大事かなと思います。中身を濃くして。

これを一つにすれば予算取れる。たくさんすればいいというものではないと思います。中身を濃くしてほしい。これだけの人たちで、すごい人もいるので、そうしたらもう、講師の先生も決まったし。どこを見ているか分からなくなるほど似たようなものがあつたので、今話し合いになっていたのですが、この話はここにはさめたらいいのではないかと先生がおっしゃったので、「ああ、そうだ」と思って、やっと収まりがつかしました。

(西原会長)

ありがとうございました。ちょうどいいきっかけで、指導員とか養成のところがお話に出ていますので、もちろんすぐにすべてをとというのはなかなか難しいと思いますけれども、できるだけ対応していただくと、また先ほどから出ています日本スポーツ協会のカリキュラムが大部分変わってきて、共通として最低限これだけは絶対というのは、絶対押さえなさいというものとか、あるいは種目ごとというのもかなり精査されてきているので、またそういうものを受けてやっていけばいいかなと思いますが。

(山本委員)

大事なのは、今、おっしゃったのですけれども、これはもう資格ではなくて、ただあまりハードルを上げてしまうとなかなか普及しないし、だから新潟市で認定してあげるということで。そうすると、やはり認定を受けると皆さん自分のやるべきこととか、いろいろなこと

が自覚されると、またその人たちの輪が広がると思いますので、ぜひ新潟市の認定でいいと思うので、そういうことを研修会の中に入れていただけると、とてもいいのではないかなと思うのです。なかなか全国の研修会に行けない人たちでも、やはり身近で子どもたちのケアをしたりとか、あとは高齢者のスポーツへの注意点などを啓発していただけるような人が養成できれば、一つの新潟市の特長になっていくのではないかなと思うのです、こういうスポーツ振興の一つとして。

(事務局：中村)

事務局としていいですか。今の指導者講習のご意見、野田さんのご意見も非常に参考にさせていただきたいと思うのですけれども、今、新潟市はスポーツ協会も含めて、どの人たちを対象にしているかというお話を多分、先にさせていただいたほうがいいと思うのです。いわゆる本当の指導者と、指導の補助をするような方。あとは保護者も含めた支援者。この大きく分けると三つになると思っていて、本当のいわゆる指導者というのは先ほど私もお話しした中央競技団体だとか、日本スポーツ協会が定めている、認定している、講習している指導者になるかと思います。なので、その養成は、いわゆる中央競技団体であり、日本スポーツ協会がすべきものだというのが我々の今のスタンスです。

我々のやっている指導者講習というのは、指導者資格を持っている者を補完する情報を皆さんにお伝えするという講習です。あとは指導を補助する方に対しての講習会。あとはどちらかというとボリュームが大きいのは支援者とかジュニア層の保護者の方を対象に気軽に受講していただきたいということがあって、日にちも少ない、時間も限られているというところでもあります。

我々が言ったスポ柳都にいがた指導員養成講習というのは、少年少女スポーツ大会とリンクさせて受講者証、一応指導者資格という言い方をしているのですけれども、何に役立つかという少年少女スポーツ大会の指導者の資格になりますよということでカードも配らせていただいて任期2年ですということで、それを更新する目的で来ていただく方もいらっしゃいますので、どのレベルの指導者を我々が講習するのかというところで今の現状としては、先ほど申し上げたとおり支援者寄り、保護者に近い立場の方たちを養成していると。なので、本当のいわゆる指導者の養成は現状としてはしていません。今後、いろいろ議論の余地はあると思いますけれども、現状としては、そういうところであると思います。

(西原会長)

ありがとうございました。おそらく指導者を支える支援者もそうですが、最低限これというのはあると思うのです。先ほどの救護もそうだと思うのですけれども、その辺はきちんとハンドブックの中で押さえていたりすると非常に分かりやすくなると思うので、そんなこと

も検討していただければと思います。ありがとうございました。

ここはせっかく今日大きな議論になったので、また機会をみてやっていくのと、山本先生、またぜひ市のほうに提言をしていただければと思いますが、お願いします。

(山本委員)

はい。

(西原会長)

ありがとうございました。時間が押してきていますが、来年度の計画については以上にしまして、またあとでもし何かどうしてもありましたらご意見いただきたいと思います。

先ほど評価の話が出ましたけれども、来年度から市のほうで新しく評価の仕方を少し変えてみたいということですので、お願いします。

(事務局：深沢)

ただいま、実施計画Ⅲ期についてご意見などをいただいたところではありますが、この審議会に設置しているスポ柳都にいがたプラン推進会議にて、各事業の取組状況なんかを予め評価していただいた上で、先ほどの議題（１）のように審議会でご意見をいただきながら実施事業の進行管理をしています。

推進会議にて委員の方々から評価をしていただく中で、課題などが見えてきており改善が必要なのではないかと感じているところでして、実施計画が今回Ⅲ期目となるこの節目に、実施事業の進行管理、評価方法について見直しを行いました。

資料２別紙②をご覧ください。「実施計画Ⅲ期からの進行管理について」というタイトルになります。上段の囲み部分については、見直しの件について書いているところであります。進行管理、評価をする上で直面している課題としては、中ほどにありますけれども、３の「順調に取り組まれている」といった点数評価の基準が曖昧であるといった点。それから、基本方針ごとといった全体に対しての評価がなされていない。事業によっては、実施計画や目標が評価に適していない。推進会議での評価は分科会形式をとっているのですけれども、事業数が多くて時間がかかっていますし、十分な議論ができていないのではないかとということが挙げられます。

では、今後の評価方法について、今までの評価方法と比較しながら説明させていただきたいと思います。資料の下段の表をご覧ください。表の左側の部分が、今までの評価方法について記載されています。右側の部分が、これからの評価方法についてになります。事業所管課にて実施する１次評価については、今までと変わらず、各事業について工程・数値目標に対しての実績や達成度や今後の事業の方向について評価します。それに加えて、各事業の１次評価を取りまとめ、「健康スポーツ」といった基本方針ごとの自己評価や今後の方向性を事

事務局にてまとめます。推進会議での2次評価は、今までは各事業について個別に、1次評価などを参考に取組状況を評価していただいておりますが、今後は各事業個別の評価は実施せず、基本方針ごとにご意見やご要望などをいただくこととさせていただきたいと考えております。

資料を1枚めくっていただくと、A3版で3枚あるのですけれども、1ページから5ページまであります。これからの進行管理で使用する進行管理調書の様式となります。

1ページが、基本方針ごとの事務局の自己評価と審議会での評価を記載するものです。左から「基本方針」、「基本目標」とあり、その次が事業所管課による各事業を自己評価（達成度）別に分類した事業の数になります。この事業数には、関係課所管事業が含まれており、参考という位置づけで区ビジョン掲載事業ですとか指定管理者自主事業は含まれておりません。また、本資料に記載の数値は、平成30年度の実施事業の進行管理調書の内容にて分類したのものになります。その次が、自己評価や今後の方向性について、事務局にて取りまとめたコメントを記載する欄、一番右側が、スポ柳都にいがたプラン推進会議やスポーツ推進審議会でもいただいたご意見やご要望などを記載する欄になります。

今までは推進会議にて、各事業を「3」といった点数評価をしていただいておりますが、これからは目標対実績といった量的な評価よりも、質的な評価をしっかりと行えるよう、2次評価での点数評価はしないとしております。

ページをめくっていただくと2ページから5ページまでありまして、そちらをご覧ください。各事業個別の進行管理調書の様式です。今までは、右側に審議会での評価の欄がありましたが、各事業個別での2次評価は実施しないため、削除しております。それから、表の中央やや右側に太線で囲ってあるのですけれども、当年度だけではなく前年度の実績値を記載する欄を追加しています。

最後に、まとめになりますが、来年度実施する令和元年度の実施事業の進行管理、評価からは、1次評価として事業所管課が各事業個別に自己評価を実施した上で、事務局にて基本方針ごとに取りまとめ、2次評価としてスポ柳都にいがたプラン推進会議にて、基本方針ごとにご意見やご要望をいただき評価とし、最終的にはスポーツ推進審議会にてご意見をいただきながら進行管理をするという流れで行っていきたくと考えております。

これからの進行管理についての説明は以上になります。ご意見などありましたらお願いします。

(西原会長)

ありがとうございました。ということで、先ほどの評価は、数字だけでは無意味なのではないかとか、いろいろなご意見がありました。それから、先ほど指導者の育成のところまで

組みを少しこれから変えたほうがいいのかとかということも、やはりこういう評価の仕方をするので見直しを図られるのではないかと考えています。よろしいですか。ありがとうございました。

続いて、4の報告(1)「体育施設における敷地内禁煙について」、よろしくをお願いします。

(事務局：佐藤)

資料3をご覧ください。市役所の本庁舎ですとか、区役所等、この7月1日から敷地内全面禁煙になってございます。これは健康増進法の改正を受けまして、前倒しで、こうした公の機関ですとか学校、病院、保育園等の児童福祉施設等も含めて実施されてございますが、この資料3の4番をご覧くださいと思います。

体育施設におきましては、学校、市役所等の行政機関の庁舎とは違いまして、第二種の施設に位置づけられております。公民館ですとか図書館、コミュニティセンターといった施設と一緒にござりますが、この第二種の施設につきましては、令和2年4月1日までに屋内禁煙をしましょうという形では法律で定められております。新潟市の方針としましては、屋内禁煙という扱いは変わらないのですけれども、法律では喫煙の専用室を設ければ屋内でも喫煙可という形になっておりますものを、新潟市は屋内に専用室を設けずに、屋内はすべて禁煙という扱いをしましょうというところで、新潟市の方針としてはこうなっておりますけれども、体育施設におきましては、そもそもが体力維持ですとか、また健康増進を図る施設ですよというところがまずござりますし、ご承知のように部活動ですとか競技会とか、お子さんが利用する機会が多い施設になってございます。市民の方、あとは利用者の方からのお声もあるというところを踏まえまして、今、市役所と同じような形で令和2年4月1日までに敷地内、屋内、屋外を含めて全面的に禁煙の扱いとしたいと思っております。

一部、すでに先行して実施している施設もござりまするので、私どもの考えとしては令和2年、来年の4月1日までに全施設で、それが実施できるようにということで、これから進めていきたいと思っておりますので、例えば市報ですとか区だよりですとか、今、各競技団体等への体育施設の利用調整というところも進めておりますので、そちらの中での周知ということも含めて、皆さんからのご理解とご協力をいただくような形で実施していきたいと思っております。以上、簡単ではございますが報告とさせていただきます。

(西原会長)

ありがとうございました。

(長谷川委員)

確認いいですか。学校にいと、社会体育の方とかスポーツ少年団の指導者の方が、敷地外ならいいだろうということで、体育館のすぐ外の道路の歩道の辺りでバケツを持って行っ

て吸って、また持って中へ入るといったケースをよく見るのですけれども、これに当たらないわけですね。

(事務局：佐藤)

今、お話しいただいたように、すでに先行して実施しているようなところだと、まさに歩道に出て吸われる方、特に観覧者の方ももちろん、競技している方ではなくて観覧者の方もおられますので、そういった方が路上で吸っているという姿はよく見受けられます。例えば、ポケット灰皿みたいな形でご自分で処理していただければよろしいのでしょうけれども、ままありがちなのが、路上にポイ捨てされていると。基本的に新潟市は路上のポイ捨ても禁止している条例もございますので、そこも併せて周知していきたいと思っております。例えば、スポーツ施設が禁煙したのために路上で吸い殻が多くなったとかというのも非常に困る事象になりますので、そこはそういったところも控えていただきたいということも周知をしていきたいとは思っています。

(西原会長)

ありがとうございました。長谷川委員、よろしいですか。

(長谷川委員)

ときどき苦情が学校に来るので、どうなっているんだ、あれはと。うちの目の前でタバコをずっと吸っていると。一人や二人じゃなくて必ずタバコを吸うときには固まって吸うので、それが非常に苦情がよく来ています。

(西原会長)

続いて、報告(2)「2019オリンピックデーランについて」、事務局よりお願いします。

(事務局：津森)

9月21日にデンカビッグスワンスタジアムで、2019オリンピックデーラン新潟大会を開催します。こちらは平成27年から5年連続で開催しているイベントで、IOC、JOCと共催で行っています。2キロまたは3キロという、誰でも参加しやすい距離をオリンピックと一緒に参加者が走ることで、オリンピックの精神やスポーツの素晴らしさを伝えたり、来年東京2020の開催に向けて、機運醸成というところを目的にしたイベントです。

今回、オリンピックでスキーの上村愛子さんや荻原健司さん、柔道の吉田秀彦さんという豪華な方々が10名参加されるということで、先月の15日から申し込みを開始していますが、すでに一般の方の去年の申込者数を上回る申し込みをいただいている状況です。

(西原会長)

ありがとうございました。特にここはよろしいですか。

では、全体をとおしてということですが、時間も押していますが、どうしてもご意見があ

りましたらぜひよろしくお願いいたします。よろしいですか。

だいたい先ほどの議論の中で出尽くしたかなと思いますが。特になければ、意見出尽くしたと思いますので、以上で本日予定していた議事を終了したいと思います。司会を事務局にお返ししたいと思います。よろしくお願いいたします。

(司会：阿部)

スムーズな議事進行、ありがとうございました。また、各委員の皆様からは大変たくさんのご意見をいただきました。いただいたご意見を参考に、今後のスポーツ振興に取り組んでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和元年度第1回新潟市スポーツ推進審議会を終了いたします。本日は、誠にありがとうございました。